

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公開番号】特開2013-144702(P2013-144702A)
 【公開日】平成25年7月25日(2013.7.25)
 【年通号数】公開・登録公報2013-040
 【出願番号】特願2013-59477(P2013-59477)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 9/70 (2006.01)
 A 6 1 K 47/32 (2006.01)
 A 6 1 K 47/36 (2006.01)
 A 6 1 K 47/38 (2006.01)
 A 6 1 K 47/44 (2006.01)
 A 6 1 K 47/14 (2006.01)
 A 6 1 K 31/4468 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 9/70 4 0 1
 A 6 1 K 47/32
 A 6 1 K 47/36
 A 6 1 K 47/38
 A 6 1 K 47/44
 A 6 1 K 47/14
 A 6 1 K 31/4468

【誤訳訂正書】
 【提出日】平成26年4月28日(2014.4.28)
 【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】特許請求の範囲
 【訂正対象項目名】全文
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

(a) 少なくとも1つのオピオイドを含む層、

(b) イオン交換樹脂と錯体を形成するか又はイオン交換樹脂と結合した不活性化剤、ここで、該イオン交換樹脂は、少なくとも1つの樹脂で構成され、該不活性化剤は、前記オピオイドを架橋し、ジイソシアネート、過酸化物、及びシアノアクリレートからなる群より選ばれ、イオン性溶媒に曝されると前記イオン交換樹脂から放出される、

(c) 裏地フィルム、

(d) 接着剤層、及び

(e) 放出ライナーを有する経皮的投与成形体であって、

前記イオン交換樹脂と錯体を形成するか又はイオン交換樹脂と結合した不活性化剤が、前記裏地フィルムと前記接着剤層との間に配置される、前記経皮的投与成形体。

【請求項2】

前記イオン交換樹脂と錯体を形成するか又はイオン交換樹脂と結合した拮抗剤を更に含有し、該拮抗剤が、不正使用の際に、前記オピオイドとその受容体との相互作用を抑制する、請求項1に記載の経皮的投与成形体。

【請求項3】

前記樹脂が、スチレンジビニルベンゼン、アニオン及び/又はカチオン官能基を有する

アクリルマトリックス、アニオン及び／又はカチオン官能基を有するシリカマトリックス、及びそれらの組合せからなる群より選択される、請求項 1 に記載の経皮的投与成形体。

【請求項 4】

前記樹脂が、架橋スチレンジビニルベンゼンポリマー又は陽イオン交換樹脂である、請求項 1 に記載の経皮的投与成形体。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0038

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0038】

樹脂は任意選択的に、経皮的パッチのような経皮的投与物品の表面へ結合できる。スチレンジビニルベンゼンポリマーは不活性化剤の塩基形態を錯化又は結合するであろう。ある態様では、拮抗剤が錯体を形成する。唾液のような高いアニオン環境の存在下では、不活性化剤と拮抗剤が放出されることになる。それと比較して、陰イオン交換樹脂、例えばアンバーライトIRA-900のような不活性化剤と拮抗剤の酸形態を結合する樹脂は、胃流体のような高い陽イオン環境においてそれらの薬剤を放出するであろう。そのような胃流体は、食道、胃又は十二指腸に存在することがある。

層利用システム：

このシステムにおいて、少なくとも1つの不活性化剤の層が、経皮的投与物品の片側へ付けられる。その層は拮抗剤を更に備えることができる。次いでこの層を、溶剤可溶性層又は溶剤透過性微孔膜により活性剤から分離できる。